

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4078700145		
法人名	有限会社 裕和		
事業所名	グループホーム 陽だまり		
所在地	福岡県みやま市瀬高町下庄480-3		
自己評価作成日	令和5年11月6日	評価結果確定日	令和6年1月5日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡市南区井尻4-2-1	TEL:092-589-5680	HP: https://www.r2s.co.jp
訪問調査日	令和5年11月29日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

<p>当社の理念に掲げたごとく、陽だまりでのんびりゆったりした生活を送って欲しい思いでグループホームを設立した。認知症老人が尊厳ある介護を受けて頂けるべく、職員一同尽力したいと努力しています。</p>

<p>「グループホーム陽だまり」は1ユニットの平屋で、開設後すでに22年になる。自然豊かな静かな田園地帯にあるが、みやま市役所は徒歩圏内、また柳川方面に向かう幹線道路にも近い。敷地内にはデイサービスがあるが、また弁当の宅配事業も展開している。離れた所にもう一つ、1ユニットのグループホームを運営している。「地域で共に暮らせる幸せのんびりゆったりその人らしく」という開設当初からの理念があり、利用者一人ひとりを個人として尊重して笑顔で接し、利用者それぞれの時間を大切に、日々のケアに前向きに取り組んでいる。1ユニットならではの、こじんまりしてお世話が行き届きやすい体制のもと、家庭的な雰囲気を大切にしている。コロナ禍による制限がまだ払拭できてはいないが、可能な範囲で地域との交流にも力を入れている。今後も地域に根付いた事業所として、発展が期待される。</p>

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果					
自 己	外 部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「地域で共に暮らせる幸せ のんびりゆったりその人らしく」と理念をかかげ、毎朝職員一同唱和して理念の共有をしている	「地域で共に暮らせる幸せ のんびりゆったりその人らしく」という基本がある。事業所内に掲示され、また毎朝唱和するように努めていることから、職員も共有している。事業所全体でケアを通して理念の実践をめざしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一人として日常的に交流している	入居者の高齢化、重度化が著しい事と、コロナ以前は頻繁であった地域との交流が現在はほとんどない状態。認知症カフェ、ウォークラリー、認知症予防教室を実施していた	コロナ禍がまだ爪痕を残している中、地域との交流の重要性を認識して、可能な範囲で取り組んでいる。地域の行事(年1回の夏祭りや、半年に1回豊作を祝っての接待…などへの参加)が見合わせになっている中、本年10月に地域で開催された「いきいきサロン」では認知症についての出前講座を行っている。近隣住民から採れたての野菜(ナスや里芋など)をいただいたり、散歩の途中で立ち話をしたり、という事を通して交流を深めている。	かつては認知症カフェ(月1回公民館にて。毎回40人ほどの参加があった)、ウォークラリー(年2回、事業所を拠点として、途中でスタンプをもらってゴールを目指すもの)、認知症予防教室(3ヶ月～半年に1回、事業所にて。毎回20人ほどの参加があった)などを催し、利用者も地域住民も参加していたが、現在いずれも見合わせ(中断)となっていて、地域からの再開の要請はあるものの、至ってはいない、と聞く。また、ボランティアや中学生の実習受入なども中断、敬老会なども事業所内だけで行うにとどまっている。コロナの動向に加えて、利用者の重度化が進んだことも背景にあるとの事だが、できる事だけでも再開していただいて、さらに交流の幅を広げていくことを期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	年に1度地域の「生き生きサロン」約20名に対して、認知症の諸々に対して出前講座の実施		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	推進委員を通じて地域の行事に参加させてもらったり、施設の課題に対してアドバイスをもらっている	2ヶ月に1回の開催は定着している。区長、民生委員、老人会長、福祉推進委員(2名)、市職員に加え、毎回1名の家族(交代制)が参加する。事業所より撮影したスライドを使って状況や取組内容を報告・説明し、意見や提案、アドバイス、情報提供などを展開して、運営やサービス向上に生かしている。議事録は家族に送付している。	コロナ禍が続いた中、本年ようやく敬老会の催しに家族を招くことができた、と聞く。今後は、地域とのかかわりを少しずつ広げられるよう、会議でも進めてもらえることを期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	現在は心地の良い関係だと思っているが、市の担当者によっては互いに非協力的であったりする。疑問点等を相談している	電話でのやり取りが多いが、介護保険の認定更新申請、運営推進会議の案内などを通して窓口に向う機会もある。コロナ対策、困難事例の相談、報告書提出などの手続、空室などの情報共有などの対応でかかわりがある。生活保護利用者の件で保護課とのかかわりもある。包括を含めて行政とは密に連絡がとれており、円満な協力体制が築けている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	「身体拘束委員会」を2ヶ月に一度担当委員の元で行い、各事業所で情報を共有し、年2回職員会議、勉強会を実施	身体拘束のマニュアルに基づき、身体拘束廃止委員会(2ヶ月に1回)及び研修(年2回)の定期開催を行い、職員は、スピーチロックも含めたところで身体拘束のないケアについての理解を共有している。拘束の際の家族の同意書も準備してはいるが、現在拘束はしていない。離脱傾向のある方に対しては見守り対応しており、基本的に玄関は施錠していない。	

自己・外部評価票(事業所名グループホーム陽だまり) 確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	2ヶ月に一度虐待防止委員会を開催し、全職員で意識を共有、更に年2回全体会議で虐待防止再確認		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在事例はない 年2回勉強会を実施 パンフ等の媒体を使用しての勉強会の実施	現在、制度の利用者はいない。勉強会を通して、職員は理解を深め共有している。パンフレットを事業所内に常備しており、必要時には管理者が中心になって支援ができる体制が整っている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所前、入所時、入所後、その都度説明し納得してもらう様努力している		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を設置しているが、まず投稿する人もなし。もはや家族との良好なコミュニケーションあるのみと理解し、何でも言える関係作り邁進中	基本的に、事業所に対する毎月の支払は、家族が直接持参することになっており(職員との対話が目的ではあるが、やむを得ず振込としている方もいる)、家族の意見や要望は面会に訪れた際の直接の対話の他、電話などで受け止めている。月1回家族へ写真付きのお便りを郵送して、家族からは喜ばれている。利用者からも日常の会話や、意思疎通が難しい方からは表情の変化などから、意向を探っている。職員は意見をスピーディに全体に語り、運営や日頃のケアに反映させている。意見箱の設置があるが投函はなく、過去には用紙を家族に送って返送を依頼したこともあるが、成果は上がらなかった、と聞く。	家族からの意見の汲み上げに努めてはいるが、意見や要望を気軽に言える雰囲気は大事な事でもあり、家族向けの事業所のアンケートを行ったり、家族会の開催など家族相互の交流の機会を作ったりする事で、また新たな意見や提案がなされるかもしれないので、提案させていただきます。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ほとんど毎日、職員を呼び出して何等かの意見や話し合いをして良き意見は反映させたい	日常業務上や会議の中で、立場やキャリアなどを超えて、些細な事であっても感じた事はいつでも意見を出しやすい雰囲気にある。管理者ら幹部職員は、職員の考えをしっかりと聞いたうえで、相談に乗っている。最近でも、個別ケアの内容や家族への話などで、職員からの意見や提案を運営に生かしている。	施設長や管理者と職員が気軽に話ができる職場であることは理解するが、理念に向けた目標の達成度合いを確認したり、メリハリのついた前向きな取り組みを促す意味で、年1~2回の個人面談を行ったりかがかかと思えます。現状、世間全体において、幹部職員が注意や指摘をしにくい状況になっていることも含めて、相互で振り返りを行う事が必要かと考えます。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の努力は見逃さないのがモットーですが少しアンテナがさび付いています		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	採用には一切の差別等ない。職員の自己実現の為に努力は惜しまない	30代から70代まで職員の年齢層は幅広く、また女性職員が多い。インドネシアからの特定技能実習生を2名受け入れている。事業所として、職員の資格取得や外部研修参加にも前向きであり、スキルアップにも努めている。休憩時間・場所も確保されており、またシフトの希望休にも概ね答えられており、職員はメリハリのある勤務ができる。職員は個々の能力や特技などを生かして、生き生きと仕事をしている。職員の採用に際しては、性別や年齢などを理由に採用対象から外してはいない。	

自己・外部評価票(事業所名グループホーム陽だまり) 確定

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	職員にそれらしき言動があれば、その場でも注意をし話し合いも行う。教育も行う	虐待防止や権利擁護、法令遵守、認知症高齢者に対する理解などに関して、勉強会を行って職員の認識を深めている。利用者に対しては、言葉遣いや呼びかけ、排泄の促し方などを含めて、利用者の人権を尊重するよう取り組み、職員相互でも注意喚起を行って啓発に努めている。		
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	人員、感染症等の制限があるが、研修、トレーニングをしていることは大賛成。各個人の力量も把握していると思っている			
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	9月～10月にかけて、他市の同業者の施設での研修を予定していたが、コロナ(相手側)で中止となる			
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前より、家族や関係者等から本人の生活状況や趣味、好きな事嫌いな事など情報収集を行う。施設内見学して頂き実際の雰囲気を見て安心していただくよう努めている			
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談時に生活歴や現在の様子、不安や困っていること等要望を聞き、出来る限りご家族の要望に添ったサービスが定期出来るように努めている			
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人様、ご家族様との話の中で困っていることや要望を把握し、必要なニーズを見極め適切な対応を行っている			
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	洗濯物たたみや居室の片付けなど出来ることは行っていただき「やりたい事」「出来る事」などを尋ねながら職員と一緒にやっている			
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時に現在の状態の報告を行い、ご家族の安心につながるよう努めている行事などがある際は、参加して頂き利用者様と一緒に過ごしてもらうなどしている			

自己・外部評価票(事業所名グループホーム陽だまり) 確定

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ感染率が減少し、ご家族との面会は出来ているが、本人様の知人や近所の方との面会は実施できていない	馴染みの人や場所について、利用開始時に本人や家族から聞き取りを行っているが、興味がある事などについては常に職員側から探って、働きかけを行っている。馴染みだった美容室に行き続けている利用者はいないが、訪問理美容を通して新しい馴染みができている。近隣住民が畑で採れた野菜や果物を届けてくれたりもする。事業所として、家族との外出(ドライブ)や一時帰宅・外泊、手紙や電話でのやりとりに対する支援を行っている。職員は、馴染みの事柄との結びつきの継続は、刺激を誘発することにもつながると考えている。		
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入所者同士好きな時に会話を楽しまれている。必要に応じ職員も一緒になり関わってもらっている。又、意思疎通の難しい方でも同じ空間で過ごすことで雰囲気を感じて頂いている			
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	本人様が退去されたあとも、家族の相談に乗りアドバイスを行う等家族支援ができる体制をとっている			
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	生活の様子を観察し、本人の望む暮らしへの思いをくみ取るよう努めている	アセスメントは、利用開始時や面会時などに本人・家族から直接聴き取った事をもとに作成、意向の把握に努めている。見直しの必要が生じた時、加えてサービス内容が変わった時にも再度聞き取りや適宜追記を行う。意思疎通が難しい方は、担当職員や家族から聴き取ったり、表情の変化から思いを察したりしている。		
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人やご家族からお話を聞いて、これまでの暮らしの把握に努めている			
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日のバイタルチェック、下剤等の服薬状況を朝の申し送り等において情報を共有している			
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人、ご家族の意向を確認し、ケアプランの作成に反映させている、状態変更があった場合は計画の見直しをしている			

自己・外部評価票(事業所名グループホーム陽だまり) 確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の生活の中で、体調や精神面、認知症状の変化に応じ、ケアプランに反映するようにしている	ケアプランは、作成担当者が、日常的な目標の達成状況をモニタリングしている担当職員に聴き取り、目標を6ヶ月～1年ごとに見直している。現状に即したプランの立案にあたっては、家族や医師、関わる多職種などからも話を聴き、意見を反映させている。状態の変化があれば、いつでも介護の方向性を含め、プランの検討を行っている。ケアプラン実施記録があり、目標やそれを達成するためのケア内容やケアを行う上での留意点が一目でわかりやすく記載され、職員の認識の共有につながっている。	
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	病院受診の際、ご家族での対応が難しい時には、施設で対応するようにしている。本人様やご家族様の希望に合わせ、外出の支援もしている。月一回のPT指導もやっている		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	御家族様や地域住民、民生委員等に参加して頂ける行事は積極的に呼びかけしている。また、消防署の協力にて避難訓練や中学校からの職場体験などの受け入れを行っている。コロナ禍以降、現在は限定的なものになっている		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月に2回、かかりつけ医の往診があり、健康相談、定期的投薬、予防接種の施行を行っている。また、主治医への状態報告や指示受けを確実に、医療機関との関係作りにも努めている	協力医療機関からは医師による訪問診療がある。入居(利用開始)後も元々のかかりつけ医を継続することもできるが、現在はそうしている利用者はいない。他科や緊急受診の必要があれば、家族と連携のうえ、基本的に職員が通院の支援をする。看護師も在職しており、日々の適切な健康管理に加え、緊急時などにも医療機関との連携がとりやすい。受診内容は事業所から家族に連絡、併せて職員間でも情報の共有に努めており、家族の安心につながっている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々の生活の中で気が付いたことは看護師に相談し、助言や指示をもらい、早期対応にて受診や看護が受けられるよう努めている。また、往診時の医師への上申、外来受診の対応を指示のもと行っている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の際にはADL等の情報を提供し、家族と共に医師から受診結果、治療方針を聞き、医療機関と連携強化を図り、円滑な入退院支援の実現に努めている		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に重度化した場合の事業所の方針を説明した上で本人様・御家族様の同意を得ている。看取り開始時には、ご家族・主治医などと方針を共有し、できる限りの支援を行っている		

自己・外部評価票(事業所名グループホーム陽だまり) 確定

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	利用者の急変時や事故発生時の対応方法についてはマニュアルを定め、その都度スタッフ間で利用者様のリスクに関し情報共有を行っている。また処置・対応に関し不安な点は主治医、管理者、看護師に確認している	事業所として、家族や本人の希望に基づき、可能な範囲で対応させていただく、という指針があり、看取りを行った事例もある(最近もあり)。入居(利用開始)時に職員より説明を行い、書面にて同意を得て、その後重度化や終末期となった場合は、早い段階から家族・医師・事業所がよく話し合いを行って対応を決め、事業所としてできるところまでをチームで支援に取り組んでいる。マニュアルに基づいた研修を全職員対象に行っている。急変時でも、病院搬送など迅速に対応でき、安心して過ごせる環境にある。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練を消防署の協力を得て日中、夜間の設定を行い実施している。消防署の方から避難人についてのポイント等の講評を頂いている。地域の方々と消火訓練を実施したこともある	年2回、消防署の協力を得て行う訓練に加え、年に数回事業所での自主訓練にも取り組んでいる。マニュアルに基づく、昼・夜間を想定しての火災や地震・水害(ただし実際にはハザードマップ上は水害の危険のない地域に指定されている)の避難訓練を、通報から避難、初期消火までの経緯をたどりながら行う。交番が近くにあることで不安も少ないとはいえ、職員は重要性を認識、危機意識を持って緊急時に備えている。備蓄(水・食料)についても確保、併せて期日管理も行っている。	地域での訓練は行われていない、と聞く。年1回程度は運営推進会議と日程を合わせて同日開催もするとの事だが、地域住民や家族へのアナウンスを行って、参加を募つたらいかか。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりを尊重し、その方々に合った声掛けを行い、自尊心を損なわないよう留意している	研修を通して、プライバシー保護や接遇、言葉遣いに関して学んでおり、職員は理解を共有している。トイレのドアの開閉や入浴時の過度な露出を避ける介助にも気を付けたり、不用意に大声で呼びかけたり…といったことがないように、その都度細かく指導しており、職員は留意して取り組んでいる。写真などの肖像の利用も含めた同意を家族からいただいている。		
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	可能な方は、入浴の際ご自分で着る服を選んで頂いたり、なるべく自己決定出来るよう工夫し、利用者様の希望を尊重している。外出したいと言われたら、天候に合わせて一緒に外に出ている。			
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	体操、レクリエーション等への参加を無理強いせず、利用者様の希望やペースで過ごせるように支援している			
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	担当スタッフが衣替えを行い季節に合った洋服を着用出来るように支援している。定期的に理容師による散髪を実施している。乳液やクリームなどの購入希望は職員が相談のっている			
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者様の作業能力に応じて、テーブル拭きを手伝ってもらっている。また、クリスマス等の行事の際には飾り付けなどを職員と一緒にしている	事業所が弁当の宅配業務を行っていることもあり、その弁当に事業所として手作りの一品を添え、またごはんや味噌汁を作って提供する。併せて、週1回程度は、管理栄養士である施設長の作成した献立に基づき、手作りの料理を提供する。配膳・片付け(茶碗を洗うなど)の一部は利用者も職員と一緒にいる時がある。ある程度の嗜好、療養食(アレルギー、糖尿病など)や形態(ミキサー食等)にも柔軟に対応できる。行事食や、手作りのおやつ(ホットケーキや団子など)を提供することもある。畑でカブ・グリーンピース・ほうれん草などを育てており、収穫後に食卓に並ぶことがある。食事中は職員も交えて、楽しいひとときを過ごす。		

自己・外部評価票(事業所名グループホーム陽だまり) 確定

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分摂取量をチェックし記録に残している。特に水分量に注意し脱水症の予防に努め、体重増減、個々に合った食事形態を工夫し支援している。月一回体重測定を行っている			
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを実施している。ご自分で出来る方は洗面所で実施。自力で困難な方は介助にて清潔保持を行っている。義歯は夜間あずかり薬剤で浸け置き洗浄を行っている。本人希望あれば歯科受診に行っている			
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用し、自立の方はご自身のタイミングで排泄され、訴えない方には声掛けし、誘導を行うことで排泄の失敗を少なくするよう心掛け支援している	トイレは、麻痺のある左右それぞれに手すりを設置した物があり、また介助がしやすい十分な広さを備えた物もあり、全部で3ヶ所(別途職員専用のトイレあり)ある。排泄チェック表に頻度や失禁の状況等を記載し、申し送り等で情報共有を行う事で、利用者ごとのおおまかなパターンの把握ができています。水分補給や緩下剤の量の調整にも役立っており、汚染するパッドの枚数減少の改善につながったケースもある。職員は排便を促すために腹部マッサージを行う事もある。トイレもしくは夜間のポータブルトイレでの排泄をすすめ、自立に向けて取り組んでいる。		
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	こまめな水分摂取の促しや、自然排泄を促せるよう、おやつ時に牛乳提供や、バランスの良い食事にも注意している。便通が滞るような場合には、主治医から処方された緩下剤を用いて排便を促している			
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週3回の入浴支援を行い、個々に応じた声掛け案内を行っている。身体状態によっては、職員2名対応で湯船に浸かってもらっている。体調によっては清拭やシャワー浴を行い、肌着衣類の交換を行い清潔保持の支援を行っている	ユニットバスに個浴。週3回、曜日を決めて入浴を介助するが、汚染の際などには変更も可能。必要があれば2名介助で対応することもある。拒否の方には無理強いせずにタイミングを変えて促す。脱衣室に暖房あり。ゆずや菖蒲(近隣住民からもらう)湯などで楽しむ。職員は、コミュニケーションの場であると同時に、皮膚の状態などを観察・確認する場と捉えて支援を行っている。		
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は入居者様の体調や生活習慣に合わせて本人様の希望があれば、ベッドに横になり過ごしていただく時間をとっている。夜間は安眠して頂けるように、入居者様の状況に応じて、照明や空調などを調整している			
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	医師、看護師の指示のもと、くすりの管理を行い、職員は何を改善するための薬であるか情報を共有している。利用者様に応じて手渡しや直接口腔内に入れる介助を行っている。症状の変化のある場合には、医師との連携を図り対応している			
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居の際に、生活歴等をご家族よりお聞きしホームの生活の中で、洗濯物たたみ、ちぎり絵や掲示物等作成して頂いたり、レクリエーションを通して楽しみや役割が見つけれられるように心掛けている			

自己・外部評価票(事業所名グループホーム陽だまり) 確定

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日は、敷地内で日光浴や屋外に散歩に出かけたりして、気分転換を図る様働きかけている。季節によっては、車で花見や買い物など計画を立て、支援している	個別もしくは少人数にて、周辺の散歩に行ったり、季節の花(コスモス・ひまわりなど)や風景などを眺めようドライブに出たり、スーパーまで買物に行ったり、といった外出の他、病院受診(通院)、家族との外出などの支援を行っている。天気の良い日は敷地外でティータイムを兼ねた外気浴を楽しんだり、畑で生育している花や作物に触れたりもする。外出することを喜ばれる利用者が多いのも確かで、また外出できない事でストレスにもつながりかねない状況でもあり、コロナの状況を考慮しながら、外出を思い切り楽しませたい、と職員は思っている。		
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	御家族希望にて、施設で管理している。本人様希望のものがあれば、ご本人の意向に沿って買い物支援をしている			
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援している	本人様の希望に応じて、電話されたり取り次いだりしている。またハガキなどが届いた場合は本人様に手渡し要望によっては代読する支援を行っている			
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有スペースには、季節のクラフトで作成した作品や行事の際に撮影した写真などを一緒にはりつけ掲示し、季節感を感じられるようにしている。換気、空調の調整を行いストレスなく居心地良く過ごせるよう工夫をしている	天窓や吹き抜けがあり、採光が良く明るい。ゆったりとしたリビングでは、窓からの眺めや、掲示された利用者による作品(季節のクラフトを利用)、飾りなどから、季節感を味わう事ができる。不快なおいなども気にならず、室温や空調にも配慮がなされ、また掃除も行き届いて清潔感がある。トイレなどの目印を掲示して、自立に向けた環境づくりにも配慮をしている。利用者は、ソファでゆっくり過ごしたり、会話を交わしたりして、思い思いの生活をしており、利用者が居心地よく過ごせる空間となっている。		
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者様個々の性格や関係性を考慮し、テーブル席の配置を行っている。一人の時間を望まれる時は、ソファや居室に行かれラジオを聞かれたり、昼寝等をして自由に過ごしていただいている			
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご入居の際に、ご家族と相談し可能な範囲で使い慣れた馴染みの物を置くことで、居心地の良い環境作りを行っている。また家族写真やご自身で作成したクラフト作品などを飾ったり落ち着いて過ごせるよう配慮している	フローリングの室内には、ベッド・エアコン・収納が事業所で準備されている。本人が好きな物、使い慣れた物、馴染んだ物、家族の写真等思い出につながる物を持ち込んでいる。職員は安全な移動ができるようにレイアウトにも気を遣っており、居心地の良い個性的な居室ができあがっている。		
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室内やフロアは、移動の妨げにならない様家具、備品を置いている。居室入り口には名前や写真を掲示し、トイレも分かり易く表示しており混乱や不穩が少なくなるようにし見守り介助を行っている			